

令和 6 年 5 月 31 日

各部局環境安全管理室長 殿

環境安全本部環境管理部長

### 劇物の指定追加及び除外について(通知)

平素より、学内の化学物質管理にご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、毒物及び劇物指定令の一部改正があり、劇物の指定追加及び除外がありましたので、下記のとおりお知らせします。

については各研究室へ今回の改正に伴う劇物の適正な管理を周知していただきますようお願いします。

#### 記

##### 1. 関連通知

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(令和 6 年 5 月 29 日政令第 196 号 令和 6 年 6 月 1 日施行 但し除外については 5 月 29 日より施行)

参考:インターネット版官報

<https://kanpou.npb.go.jp/20240529/20240529g00128/20240529g001280026f.html>

##### 2. 新たに指定追加及び除外された劇物の名称等

別紙のとおり

##### 3. 注意事項

・新たに劇物に指定された試薬等の容器で、ラベル等に『医薬用外劇物』の表示がないものについては、劇物『医薬用外劇物』シール等で表示を行ってください。

シールは環境安全本部にございますので、部局環境安全管理室から本件担当まで必要枚数をご連絡ください。

・毒物・劇物は施錠した保管庫に保管してください。

※参照:研究室における毒物・劇物の管理上の留意点について

[UTokyo Portal > 環境安全・安全衛生 > 4.5 環境管理部 化学物質管理 毒物・劇物](#)

・UTCIMS での管理も実物と同様、法令に対応する薬品庫の設置・保管が必要です。各研究室にてシステムでの登録・移動等をお願いいたします。

※参照マニュアル: [毒劇物・麻薬等の指定追加・除外に伴う UTCIMS の対応](#)

以上

#### 【本件担当】

本部環境安全課安全推進チーム 塚田、小川

TEL:03-5841-1052(内線 21052)

Email:kankyoanzensuishin.adm@gs.u-tokyo.ac.jp

令和 6 年 5 月 31 日

環境安全本部

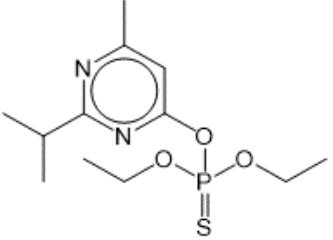
## 追加及び除外された劇物一覧

## 追加

## 除外①

指定命名	物質名	CAS No.
1-(3-クロロ-4,5,6,7-テトラヒドロピラゾロ[1,5-a]ピリジン-2-イル)-5-[(シクロプロピルメチル)アミノ]-1H-ピラゾール-4-カルボニトリル(別名シクロピラニル)及びこれを含有する製剤	1-(3-Chloro-4,5,6,7-tetrahydropyrazolo[1,5-a]pyridin-2-yl)-5-[(cyclopropylmethyl)amino]-1H-pyrazole-4-carbonitrile	1651191-47-7

## 除外②

指定令名	物質名	CAS No.
2-イソプロピル-4-メチルピリミジル-6-ジエチルチオホスフエイト(別名ダイアジノン)を、マイクロカプセル製剤として30%以下含有する製剤	Diazinon	333-41-5
	O,O-Di(ethyl-1,1,2,2-d5) O-[6-methyl-2-(1-methylethyl)-4-pyrimidinyl] phosphorothioate Kome ※D 体	100155-47-3 Kome ※D 体
	Phosphorothioic-P32 acid, O,O-diethyl O-(2-isopropyl-6-methyl-4-pyrimidinyl) ester (6CI)	108273-18-3 ※同位体
	Phosphorothioic acid, O-ethyl O-(ethyl-1,2,2-t4) O-[6-methyl-2-(1-methylethyl)-4-pyrimidinyl] ester	318528-08-4
	Phosphorothioic acid, O,O-diethyl O-[6-methyl-2-(1-methylethyl)-4-pyrimidinyl] ester, labeled with carbon-14	131186-49-7
	Diazinon	2724513-33-9 ※同位体
	O,O-Diethyl O-[6-methyl-2-(1-methylethyl)-4-pyrimidinyl-6-14C] phosphorothioate	2088053-35-2 ※同位体
構造		
		

※各物質の情報は厚生労働省およびケミカルサービス東京株式会社調べに基づく。

以 上